

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2528号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955  
発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



「御田祭」(宮崎県西郷村)

### もくじ

情 情 随 情	こ の 政 論
報 報 想 報	の 町 この 策 説
	村

農山村に生きる現代的意義	早稲田大学教授 宮口侗迪	(2)
巨大地震への備えの重要性を強調	「平成17年版防災白書」解説	(5)
宮崎県西郷村・林田村長を訪ねて		(8)
カプセルNOW&NEW		(12)
都会生活とふるさとの生活との違い		(14)
新任都道府県町村会長の略歴(青森県)		(15)
政策リーダー		(16)
東京都三宅村長 平野祐康		

### ◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

### 閑話休題

自治体が総合計画や振興ビジョンを策定する際に、「住民アンケート調査を行い、「地域の声を把握することは、いまや当然のことである。他方で、地域住民による手作りアンケートもさかんに行われている。調査設計や分析過程で、住民自らが地域に対する思いを再確認する効果があると言われている。いずれのケースでも、住民アンケートは、地域振興にとって欠かせない道具である。しかし、そうしておこなわれるアンケートは1世帯に1調査票が配布され、回収されるものがほとんどである。このような方法の限界は、早く指摘されている。世帯を

## 「住民アンケート」から「戸」へ

東京大学大学院助教授 小田切 徳美

代表して回答する世帯員。それは多くの場合、男性世帯主である。意見が、そのまま「地域の声」として集約されることになるからである。この点で、最近筆者は、ある中山間地域の調査で、次のような経験をした。直接支払制度の集落協定について、世帯主ではない女性や若者の声を聞くこと、これらが集落協定の議論に加わることには皆無に近く、協定内容についてもほとんど知らなかった。しかし、集落協定の協議に加わった世帯主の声は、アンケートを通じて、「地域の声」として確かに把握

されていた。こうしたことから、世帯内のすべての世帯員の回答を求める「1戸複数アンケート調査」の必要性が強く主張されている。もちろん、それも早くから言われていることである。ところが、1世帯に対して複数の個人票を配布し、さらに世帯共通項目についての世帯票を準備するといった二重のアンケートとすること、世帯員間のプライバシーを確保する工夫(例えば個人用封筒を用意し、それを世帯単位の封筒で回収する)が必要であるなど、手間がかかることから、広がることは多くはなかった。しかし、「住民自治の時代」は、住民の性別・世代間の意見の調整が必要となる時代でもある。世帯内(「戸」)の「行動や意見の分布をたたく把握すること」は、行政にとっても、住民にとっても欠かれない。つまり、アンケートという道具についても、「戸」から「個」への転換が求められているのである。そして、最終的には、地域の意志決定システム自体も、同様に「戸」から「個」を基盤としたものへ変わらなくてはならないのではないだろうか。

## 論 説

## 1、はじめに

わが国の市部の人口の割合は、今回の合併が進む前の平成14年現在で、約77パーセントあった。市部対町村部の人口比が、ちょうど7対2だったことになる。その後広域合併が進行し、この市部の人口の割合はさらに高くなっていくと考えられる。今やわが国人口の大部分が都市行政のシステムのもとにある時代に直面していると考え

えざるを得ない。

しかし最も都市らしい指標として、人口密度が1平方キロあたり4000人以上を基本とする人口集中地区(DIID)をとると、同じ平成14年にその占める人口は65パーセント台に過ぎない。このことは人口稠密な都市地域以外の人口がまだ35パーセント近くいることを示し、自治体としては都市の農村的な空間にある程度の人口が

居住していることが理解されるであろう。

本稿は、都市化と拡大成長がキーワードであった20世紀後半とは異なる様相を見せている21世紀のわが国において、あらためて上に述べた農山村的な空間に暮らすことの意義を主張しようとするものである。本稿が、そのような空間の上に立つ自治体のあり方に、少しでも資することができれば幸いである。

生して生命を育み、そのこと自体が生産活動になっていくということに尽きる。そしてこれは都市では絶対に生まれない価値である。

わが国の山々は基本的には樹木に覆われている。かつて全国的に杉を中心とする植林事業が続けられたために、わが国には1000万ヘクタールを超える人工林が存在し、そのかなりの部分が手入れ不足のために問題を生じているのであるが、そのことがなくても、

# 農山村に生きる現代的意義

視 点



宮口 侗迪(みやぐち としみち)  
早稲田大学教育・総合科学学術院教授、文学博士

1946年富山県生まれ。東京大学理学部地理学科、同大学院博士課程において社会地理学を専攻、1975年から早稲田大学教育学部に勤務、1985年から教授。

地方社会の発展過程に強い関心を持ち、富山市から東京へ通う生活を20年続ける。総務省過疎問題懇談会座長、農村アメニティコンクール審査委員、全国地域リーダー養成塾主任講師、富山県景観審議会委員、富山市都市計画審議会会長などを歴任。

著書に「地域を活かす」(大明堂1998)、「地域づくり・創造への歩み」(古今書院2000)など。

## 2、農山村の本質的価値

地球は水の惑星といわれる。水の循環が樹木を育て、酸素を含む大気をつくり出し、結果として動物が生まれた。そしてその延長上に人類が出現したことは周知のことである。そして人類は、その自然の循環の中のさまざまなサイクルを活用して、作物や家畜という生命を育ててきた。言うなれば農山村の存在価値は、人が自然と共に

早稲田大学教授 宮口

侗迪

に、わが国の風土が、極めて農という営みに向いていることを示す。かつて日本の農業は雑草との戦いであると言われたことも、同じことを違った面から言っているに過ぎない。

さらに、わが国の土地の7割近くが山地であることは、水田農業にとって大きなプラスとなっている。山は降水を貯める天然の貯水池であり、そこからは無数の河川が流れ出す。これは高い位置に水

暖かい時期にかなりの雨が降るわが国では、森林の回復力は極めて強い。薪炭林として一時は丸坊主だった山も、植林しなくても立派な雑木林の山に戻っている例はいくらでもある。このことは同時に

## 論 説

グリーンツーリズム / 農作業を楽しむ家族  
(京都府美山町)



があるということであり、稲の成長する夏に平野の隅々までの配水を可能にし、絶えざる努力の積み重ねとあいまって、極めて生産力の高い水田を育ててきた。

このように大量の降水と夏の暑

さを兼ね備えたわが国と違って、地球上にはいい形で農業ができない土地が相当にある。世界の食糧も決して十分とはいえない。このことを知れば、わが国のように条件が揃っているところで農地を減

らすことは、地球に対する冒険であり、犯罪行為ですらないかと考えてしまう。わが国は農という営みを大事にすべき国なのである。

### 3、都市化中での農業の変質

20世紀に画一的な都市化が激しく進行したわが国では、農業人口は減少の一途をたどった。わが国の農業の近代化のキーワードは省力化であった。北海道を除いて大規模化は進行せず、圃場整備や機械化の進行によって省力化が可能になった水田農業は、急激な兼業化の進行を伴ったのである。

都市近郊において進行した圃場整備と機械化による省力化は、まさに農業を機械的なものにした。手仕事のなワザにこだわるよりも、単純化と能率が優先されるようになった。しかもこの変化は、農村の側が地域の実情を踏まえて主体的につくり出したというよりは、上から画一的に与えられたものであった。そしてそこに減反政策が続けられる中で、農業そのものの価値を高めようという意識はあまり生まれなかったのが実情ではないだろうか。

農業をベースに生活するために農業そのものの中身を工夫して所得を増やすのであれば、それは望ましい方向といえるだろう。しか

し圃場整備や機械化によって作業の効率化を図るだけなら、それは経費を増やしただけである。農業そのものの存在価値を語らず、「損をして田んぼをつくっている」などという愚痴が語られ、後継者は農業に関心を失っていった。

そして、兼業化は農家の生活を忙しくした。通勤に時間をとられるのみならず、朝早く水田の水の具合を見回ることや、休日に農作業を集中させるなど、都市のサラリーマンよりも実働時間が増えるような状況が現れた。本来、山村の生活は作物の生育に合わせたサイクルにもとづき、時間がゆったりと流れるものであった。林業にいたっては数十年の時間を必要とする。そしてそのこと自体が都市では育ちにくい人の暖かさや配りを生み、それこそがいま都市の人たちが評価する農山村の魅力なのだと思う。

都市の人たちの中からも、スローライフという言葉が聞かれるようになった。これはみんながバスに乗り遅れまいと忙しく突っ走ってきた20世紀後半に対する反省として、人間らしさを取り戻そうとする動きといえる。このような時代に、家と土地と食べ物を自分で持っている農山村の人々が、マイペースの日々をつくり出す工



## 論 説

夫こそが、その存在価値を主張することになるのではあるまいか。

## 4、負けないことこそが肝要

一方、さまざまな分野で激しい系列化が進行している。大手スーパーが全国各地に大型ショッピングセンターを建設したり、企業同士の敵対的買収などがあらわになる時代である。それもグローバルな動きが当たり前になり、いつのまにか有名企業が外国資本の手に渡っていたりする。すでにルイ・ビトンは世界のブランドの多くを傘下に収めたと聞く。昨年訪れたフランスのシャンパーニュで、最大のシャンパンメーカーモルイ・ビトンの傘下に入っていると聞いて驚いたが、いまはこのようなことは日常茶飯事らしい。

このような系列化の時代であっても、農山村ではマイペースで生きることが可能である。農山村がめざすべきは、無理に勝ち組みになることではなく、自分たちの土地や資源を何とか活かして、負けない状況を持続させることではないかと思う。そのためにあらためて、今の時代に通用する農のワザを磨き、地産地消も含めて、国民に対して安全でおいしい食べ物を供給するという強い姿勢が世間に伝わるような動きを、多くつくつ

てもらいたいと思う。食べ物が世の中に必要不可欠である以上、農山村の人たちこそが、大きな企業の動向を気にしないで、消費者とのいい関係を直接つくり、望ましい状況をつくり出すことができるのである。

農家が農業で生活するためにはある程度の所得がなければならぬことは、自明の理である。しかし農業そのものの包括的な価値は、先に述べたように、生命を育むことが生産活動になり、結果として安全でおいしい食べ物が供給されるところにある。安全でおいしい食べ物が、工場ではなく土地からつくられるということは、農業の効率化には最初から限界があるということでもあり、当然ながら何らかの国家的支援が必要であるということでもある。

先に、さらに効率の悪い傾斜地について中山間地直接支払制度が導入された。これは画一的であったが国の農政上画期的なことであつたが、そこには、農地の持つ多面的な機能にたいする国民的な合意があつたと理解される。荒れ果てた農地が人の心を索漠とさせるのに対し、きちんと耕作された農地は、人の心を癒す。このような理解が広まり、棚田の耕作の応援をする都市の人たちのネット

ワークも形成されている。このような国民的支援が農業に対して自然に行われるためには、農家の側が、農業という営みの本質的な価値を自信を持って自ら主張し、都市の人との交流によってその価値を理解してもらうことが絶対に必要であろう。

## 5、おわりに ワザの継承とツーリズム

北海道の美瑛町から富良野盆地にかけての農地が、うねるような曲線美をかもし出しているということ、写真家の被写体になったり、多くの人が訪ねたりするようになった。これは単なる農村が観光地になったということである。いわゆる名所旧跡を訪ねることが観光であつた時代から、普通の農村で普通の農民と語ったり、その土地の普通の食べ物を味わうことが、旅の目的になるような時代の流れがある。これは、都市の人が、農村がしつかりした農村であることに価値を感じているということでもある。

農村で継承されている農のワザは、それが優れている場合には、都市の人にとって舞台役者の演技のような価値を持つ。そのようなワザが、心のゆとりとホスピタリティを持つ人に継承されれば、単

に農産物売る以上の価値を地域にもたらす。農村を訪れる人にその場で農産物を消費してもらえば、単純な流通網に乗せる数倍の成果があり、いろんなビジネスが派生する。これが農村におけるツーリズムの価値に他ならない。大規模化とは別に、ツーリズム複合によって農山村の生きる道があるはずである。

最後に、都市が栄えることと農村が栄えることは両立するはずだということを主張しておきたい。いまや農のワザを受け継ごうという人は、絶対的少数派であろう。そして絶対的多数が何とか都市で生活できる状況が、一応わが国にはある。したがって、農山村はこれからは少数精鋭主義に向かうべきである。多数の兼業農家がリタイアしていく中で、農を生きる糧とする強い意志を持った少数の後継者や生産組織を育成し、大規模化が複合化によって、必ずしもすべてが完全に自立できなくとも、受当な支援で農的空間がよい状態に保たれるという状況、単純に言えば農地を荒らさない状況をつくり出すべきであろう。このことが実現するかどうかは、自治体の取組みに大きく左右される。信念に基づいた思い切った取組みを期待したい。

## 政 策

## 平成17年版 防 災 白 書

## 巨大地震への備えの重要性を強調

## ～「減災社会の実現」に向けた国民運動を展開～

平成16年は未曾有の災害に見舞われた。震度7を観測した新潟県中越地震。観測史上最多となった19個の台風の影響と10個の上陸。新潟や福井など観測史上最多となった集中豪雨の発生など、死者・行方不明者300名を超える甚大な被害をもたらした。

平成17年版防災白書は、これらの記録的な災害を振り返りながら、いつても起こりうる大災害への備え、とりわけ巨大地震への備えの重要性を強調した内容となっている。「備え」の具体策として、住宅・建築物の耐震化、ハザードマップの作成、津波避難意識や防災教育・防災訓練など、「減災社会の実現」に向けた実践活動が命を救うと訴えている。白書の概要は次の通り。

## 1、いつどこでも起こりうる大災害への備え

平成16年は、6月の台風4号と6号、佐賀県における突風、7月の新潟・福島豪雨と福井豪雨、台風10号、11号に関連する大雨、8月には台風15号と前線に伴う大雨、続く台風16号、9月の台風18号と21号、10月の台風22号と23号と観測史上最多となる10個の上陸台風の影響を受けた。そして、10月23日には阪神・淡路大震災以来の最大震度7を観測した新潟県中越地震が発生し、これら自然災害による年間の死者・行方不明者の数は306名にのぼった。

年間の犠牲者が300名を超えたのは、平成7年に6436名の犠牲者を出した阪神・淡路大震災、平成5年、230名が犠牲となった北海道南西沖地震を除くと昭和58年以来およそ20年ぶりとなり、「備え」の重要性が改めて大きな関心事項となった。災害の教訓に学び、国、地方公共団体、民間部門、地域コミュニティ、

国民の一人ひとりまで、あらゆる主体が「備え」を実践していかなければならない。

## 2、教訓を活かした新潟県中越地震への対応

この点、新潟県中越地震については、阪神・淡路大震災の教訓を活かし、迅速かつ連携のとれた応急・復旧活動に努めた。

具体的には、政府では地震発生直後、村田防災担当大臣をはじめとした緊急参集要員が、30分以内に総理官邸の危機管理センターに駆けつけた。阪神・淡路大震災時の初動体制の遅れへの反省から国の危機管理体制強化の一環として整備してきた結果といえる。

また、緊急対応時に被災した地方公共団体を広域的に支援するための体制強化が進められ、警察庁、消防庁において、それぞれ警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊といった救急救助用の応急対応を支援する体制が整備された。新潟県中越地震にお

いても、警察、消防の応急対応部隊は、警察広域緊急援助隊が延べ約13,900人の人員を投入、救出者137名を数え、また、緊急消防援助隊は、480隊2,100人あまりの人員投入により、救助・救急人員は453名にのぼった。

こうした、広域の応援体制整備は国のみならず、地方公共団体間においても、阪神・淡路大震災以降進められている。例えば、都道府県間の広域防災応援協定については、既存協定の見直しも含め、全国で合計22の協定が締結され、全国すべてのブロックで広域防災応援協定の締結又は既存協定の見直しがなされたほか、全国知事会で全都道府県による応援協定が締結された。また、市町村でも、2305団体が広域防災応援協定を有している。(平成16年4月1日現在) 今回の地震災害では、こうした事前の広域防災応援協定によるものも含め、延べ約4万2千名の職員派遣や物資支援体制がなされるなど、多くの地方公共団体から様々な形で支援がなされた。

## 3、新潟県中越地震の残した課題

しかしながら、一方で、余震が続く中、避難先の車中において地震のストレスに起因する疾患による死亡事例が見られたように、避難生活の環境改善が大きな課題となった。政府では非常災害対策本部の下に課題ごとに個別のプロジェクトチームを設置し対応にあたった。



また、今回の地震は、阪神・淡路

大震災と異なり、中山間地域、豪雪地帯を襲った地震であったことから、被害状況も異なる様相を呈し、災害特性に応じた対策が求められた。被災した中山間地域では、生活道路が損壊し、集落が孤立する状況が生じた。このため、政府では今回の教訓を踏まえ、孤立時の情報通信手段の確保方策や孤立集落に対する救助、避難のあり方等、中山間地域の地震災害に特有の課題に対する防災対策の検討を進めている。

4、迫りくる巨大地震

大災害への備えの中でも突発的に発生する地震への備えは重要であり、特に喫緊の課題は、迫りくるマグニチュード8クラスの海溝型の巨大地震や、ひとたび起これば甚大かつ広域の被害が想定されるマグニチュード7クラスの首都直下地震等大都市を襲う直下地震への備えである。

海溝型巨大地震

東海地震は1854年の安政東海地震から150年間起きておらず、いつ発生してもおかしくないとされる。東南海・南海地震は、過去100〜150年の間隔で発生しており、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされる。

千葉県東方沖から三陸沖にかけての日本海溝、三陸沖から十勝沖を経て択捉島沖にかけての千島海溝周辺では、約40年間隔で発生している宮城県沖地震をはじめとしてマグニチュード7や8クラスの巨大地震発

生の切迫性が指摘されている。

5、地震防災戦略の策定

昨年の防災白書では、成果重視の行政運営の考え方を防災分野により明確かつ積極的に取り入れる、「新たな防災行政の視点」を打ち出した。これを受け平成17年3月30日、国の中央防災会議は、大規模地震に関する人的被害、経済被害の軽減について達成時期を含めた具体的目標（減災目標）を定めた地震防災戦略をまとめた。

今回の地震防災戦略は、対象として、被害想定を公表し、対策大綱をまとめている「東海地震」、「東南海・南海地震」を設定し、「減災目標」として、「今後10年間で死者数及び経済被害額を半減」することを掲げている。また、「具体目標」として、「住宅耐震化率90%」、「全沿岸市町村で津波ハザードマップ策定」などを掲げている。

対象期間は10年間で3年ごとに達成状況のフォローアップを行うとしている。なお、「首都直下地震」等は、被害想定を実施し、大綱が定められた後、地震防災戦略の策定に着手するとしている。

この減災目標は、国だけでなく、地方公共団体、関係機関、住民等の社会全体で共有する必要がある。そのため、国は、関係地方公共団体に対して、地震防災戦略を踏まえて「地域目標」を策定することを要請した。

また、「具体目標」は、例えば死者数を半減するという定量的な「減災目標」を達成するため、各事項毎に達成すべき数値目標定めている。

しかし、学校施設や病院施設等公共施設の耐震化などの主要な項目について、その目標が定性的な表現にとどまっているものがある。これらの項目については今後数値目標の設定に努め、新たな知見、地域の実情対策の達成状況にも応じて地震防災戦略を不断に見直すこととしている。

地震防災戦略の策定は、減災社会の実現に向けた防災行政の新しい取り組みの第一歩である。

6、減災社会の実現に向けて

しかし、真の減災社会の実現のためには、行政による公助のみならず、個人個人の自覚に根ざした自助、さらには地域コミュニティ等における共助の取組が不可欠である。

地震防災戦略に掲げられている人的被害、経済被害を軽減させる具体的な対策である、住宅・建築物の耐震化や家具の固定、津波意識の向上、企業の業務継続の取組みの推進等は行政による様々な支援、促進策の充実強化が必要であるが、最終的には、個人や企業、地域コミュニティ全体がいつ起こるかかわらない巨大地震の被害を自ら直面するリスクととらえ、実際の行動に移さない限り成果は現れない。

その前提となるのは、国民一人ひとりの防災意識であり、地域コミュニティの防災力である。近年の多発

する災害において、例えば大雨や暴風の警報が出されている際に戸外で犠牲になるなどのケースも見られた。過去に比べ国土保全施設の整備や気象観測体制の強化などにより災害リスクの軽減は大幅に達成されてきているが、その分、自然の恐ろしさに対する危機意識が薄らいできていくとすれば問題である。改めて災害の知識を事前に身につけ、家具の固定、非常持ち出しの用意や最低限3日分の食料や水の備蓄、避難場所や避難路の確認などの備えに努め、災害時には自らの身は自ら守る、初期消火に努め、車では避難しない等の適切な行動をとるといった身の回りの災害対策の基本に立ち戻る必要がある。

その上で、特に喫緊の課題である迫りくる巨大地震に立ち向かう地震防災戦略に掲げた、「今後10年で死者数及び経済被害を半減させる」という「減災目標」を達成するためには、社会全体でその目標を共有し、生命、身体、財産を守るための具体的な行動を実践する国民運動を展開しなければならない。

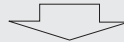
そのために残された課題はまだ多いが、個人や企業、地域コミュニティに期待される行動としては、住宅建築物の耐震化や、ハザードマップの作成と周知、津波避難意識の向上、防災教育・防災訓練の実施、防災ボランティアと地域が主体となった防災まちづくり、企業の業務継続の確保のための戦略的な取組みを進める必要がある。

政 策

減災社会の実現に向けて ～災害被害を軽減する「備え」の実践～

地震防災戦略は、減災社会の実現に向けた新しい取組みの第一歩

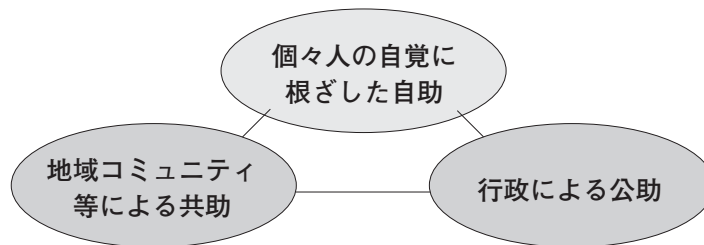
- 地震防災戦略の実践に向けた関係府省、地方公共団体等による一体的な取組み
- 首都直下地震に係る地震防災戦略の策定



地震防災戦略に掲げる人的被害、経済被害を軽減する具体策の実践  
住宅・建築物の耐震化 家具の固定 津波避難意識の向上 企業の業務継続・・・

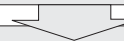
- 行政による様々な支援、促進策の充実強化の必要性
- 最終的には、個人や企業、地域コミュニティ全体が、自らのリスクととらえ、実際の行動に移さない限り、成果は現れない

真の減災社会の実現のためには・・・



基本は、国民一人ひとりの防災意識、地域コミュニティの防災力

- ・災害の知識を事前に身につける
- ・家具の固定、非常持出しの用意や最低限3日分の食料や水の備蓄、避難場所や避難路の確認などの備えに努める
- ・災害時には自らの身は自ら守る、初期消火に努め、車では避難しない等の適切な行動をとる



「減災目標」を社会全体で共有し、生命、財産を守る行動を実践する  
国民運動の展開へ

個人や企業、地域コミュニティに期待される行動のための重点課題

- ①住宅・建築物の耐震化が命を救う
- ②ハザードマップで災害リスクを知る
- ③生死を分ける津波避難意識
- ④防災教育・防災訓練で災害時の行動を身につける
- ⑤防災ボランティアと防災まちづくりによる共助の取組み
- ⑥経済被害の軽減に向けた企業防災の役割

## 宮崎県\*西郷村

## 村民との『心のつながり』が信頼に

## 連続10期目の林田 敦村長を訪ねて



【林田 敦村長略歴】大正15年4月2日生・昭和20年6月古河高等航空機乗員養成所卒業・昭和21年西郷村役場就職・同27年総務課長・同28年教育長・同37年助役・同43年西郷村村長当選、以来連続10期、現在に至る・なお、この間、昭和62年宮崎県町村会長、平成5年全国町村会副会長。

現在の航空大学校にあたる高等航空機乗員養成所に学び、大空への夢を育んでいた青年は19歳で終戦を迎える。その後、故郷に帰り、役場に奉職して以来60年。若くして重要なポストに就き、村政を担ってから、まもなく38年目となる。順風満帆に見える人生の裏には、何事にもチャレンジする精神と確固たる信念があった。

(聞き手・構成 全国町村会広報部)

## 36歳で助役

はじめて村長に就任されたのが、昭和43年、42歳の時です。そして現在10期目、まもなく38年目を迎えます。村長になられたきっかけをお聞かせ下さい。

**林田** 役場に入ってから20代で総務課長や、教育長、36歳で助役をやりました。私が若い頃から、村民の間に林田は将来の村長だという声もありました。自分としても、そのころの村政にあまり感心をしていませんでしたから、今までの経験から、自分なら自信がある、という思いを持っていました。機が熟した頃に、周囲からそろそろという声が出てきて・・・そういう環境の中で

## 【西郷村のあらまし】

宮崎県の北部、東臼杵郡に属し、日向市から国道327号線を西へ26キロ、耳川に沿った郡南部地方の中心に位置し、水と空気の清らかな農山村である。総面積138.32平方キロメートルで、その91%を山林で占める。

気候は温暖多雨で、農林業に適した自然条件にある。古くから椎茸の栽培が盛んだが、生産性の向上を目指し、ミニトマトなどの施設園芸やキンカン、梨などの施設果樹等、新規作物の産地化が図られている。

耳川の本流、大内原ダム湖畔に総合レジャー施設「石峠レイクランド」が平成12年オープンした。5万7千平方メートルの敷地には、温泉施設をメインにレストラン、コテージやプール、遊覧船などがあり、村の特産品を扱う販売所も併設されている。季節を問わず豊かな自然を楽しむ施設には、子供からお年寄りまで、年間12万人が訪れる。

毎年、7月の第1日曜日に行われる御田祭は、古式の田植え祭りとして、平安時代からの伝統を受け継ぐ由緒ある祭り。貴重な農耕行事として、昭和63年、県の無形民俗文化財指定を受けている。

来年1月1日には、南郷村、北郷村と合併して、「美郷町」となる。



## この町この村



静かな湖面と雄大な山々に囲まれた石畔レイクランド

立候補したんです。

最初の選挙はどのような感じだったのでしょうか。

**林田** そりゃあ激しい選挙でしたよ。3名立候補者があって、新人同士の争いです。そのなかの一人に強敵の農業協同組合の組合長もいました。

以来9期連続無投票ですが、それだけ村民から信頼を得ている理由は何だとお考えですか。

**林田** 私は村民と目線を同じくして、そして村民1人1人を大事にするということをモットーにしてき

ました。村民1人1人が相手です。

これは絶対に忘れないでやってきました。そういう中で、村長と村民との人間関係が醸成されてくるんですね。あとは政策ですが、口だけでなく実効性のある政策を打ち出してゆくと。理想は追求しなきゃならんが、理想だけではだめです。政策というのは現実性がなければならぬ。

## 東西の中学校を統合

村長になってまず最初におやりになったことは何でしょう。

**林田** 社会資本の整備です。当時は道路をはじめ、生活環境、学校や文化施設などの整備が遅れていましたから、まずはこれを充実しようと。それから産業。暮らしをしつかり力強いものにしなれば、教育、福祉も伸びないんです。暮らしの基盤をしっかりとって、実行してきま

具体的なお話をお聞かせ下さい。村にあつたふたつの中学校の統合を実現されましたね。

**林田** 当時は中学校が東と西に分かれてあって、生徒数が減少していました。確かに

小さい学校はいい面もあるんですが、多くの中で競争をするとか、そうして人間が形成されてくるということになると、適正な規模というのが必要ではないかと思うんです。ただ私が中学校の統合に取り組んだ訳はそれだけじゃあないんです。

といいます。

**林田** 要するに学校を統一することで村の一体感を作りたいと思っただけです。学校が離れていると争いはなくても、何かが違う、村が二分されているような感じがしたんです。そんな思いから、これはなんとかしてでも私の代でやり遂げたいと思っ取り組みました。

統合までの過程においては、だいぶご苦労があつたと伺っています。

**林田** これは小説が一冊書けるくらい困難なものでした。本来は教育委員会の所管でしょう。でもこういう大事業は、どこの所管だとかいつてはできません。議会も反対、私の横にいて一緒にやろうという者はだれもおりませんでした。自分で先頭に立って、すべてを引っ張っていきました。PTAは何度も反対の決議を繰り返していましたが、そういう中にひとり飛び込んでいきました。

うまくゆきつつかけのようなことが、あつたのでしょうか。

**林田** 誰も頼りにしないでひとり反対の集会などに飛び込んでゆくというのを続けていると、人間

コミュニケーションが生まれてくるんですね。「心のつながり」が見えてくるんですよ。

ひとりひとりを相手にするという姿勢が通じたんでしょうか。

**林田** 形ばかりでなく本当にやるという気持ちを持って接するということですね。気持ちが通じてからはトントン拍子で進みました。今思い起こせば、あれは村を変えていった大きな出来事の一つだったと思います。

村がひとつになる契機になつたということですね。

**林田** そうです。教育の問題だから、首長は何もしないというのは責任転嫁だと思うんです。村政の土台は人づくりですよ。人づくりを担うのは教育、地方において教育は、地域が一体になって取り組まなければならぬ大きな問題なんです。引き続き、小学校の吸収統合もやりましたが、これはそれほど抵抗はなかったです。しかし地域にあつた学校がなくなるという住民のむなしさはなんとかしなければなりません。学校は教育の場だけではなく、地域コミュニティの場という側面もありますから。

**林田** 地域の空白をなくすために、もとの学校を社会教育の場になりました。地域づくりには、基礎教育も大事ですが、社会教育をどうするかが鍵だと思うんです。社会教育に重点を置いているかどうかで大分違いますよ。

優良牛の品評会

一方の産業のお話もお聞きかせ下さい。最近キンカンやトマトも順調に収益をあげているということですが、現在の村の農業の基盤を村長が築かれたということですね。

**林田** そういふ信念をもってやってきました。戦後、行き詰まった日本の農業を再生するために昭和36年に農業基本法ができたんですが、あのときに生まれた言葉が、農業生産の選択的拡大というものです。

国民のライフスタイルが変われば、当然食生活も変わる。30年代後半は、野菜、卵、肉、それと果物、これらを国民が求めてくるといわれていました。それに見合うものを作ってゆることが、「農業生産の選択的拡大」ということで、わが村ではそれを忠実に実行したんです。卵はできなかったんですが、野菜と牛、果物に手をつけました。

うちの方では黒毛和牛を育ててきた伝統がありましたから、1農家1頭ではなく、1農家5頭以上の多頭飼育の目標を立てて、これからは役牛ではなくて、肉牛として、商品として売ってゆくことをしました。

計画は順調に進んだんでしょか。

**林田** 質の良い宮崎牛を作るためにいろいろ視察に行つて、結局、鳥取牛の上質な子牛を500頭、無利子で農家に貸し付けるといふことを考えました。まあ、実際に手を挙

げた農家に貸し付けたのは、250頭くらいだったんですが、そこで一つ問題が起きたんです。と、いいいます。

**林田** 牛に金を使ひすぎてるんじゃないか、という批判ですな。最終的に利息は500万円以上になったんですが、それを無利子でやったら、当時の500万ですから、他にも使ひ道はあるだろうということですが。そのとき村長はどうされましたか。

**林田** いや、力を入れるのは牛だけじゃないといつたんです。他の作物でも同じように金をかける必要があれば同じようにやりますよといつたら、それからは何もいわれなくなりました。あれが今の西郷牛を作るきっかけになったと思つています。

ところで村長は、牛の善し悪しを見分ける技術もおありだと伺つていますが。

**林田** 獣医からどういふ牛が良いのかを全部習いました。そうすることで生産者と気持ちをつなぐことができます。だから優良牛の品評会などで私が牛を見る場合には生産者と同じ意見を言う事ができるんです。乳の張りが良いとか、毛並みが良いとか、私が言えば生産者の意欲が変わってきますよ。品評会でもお世辞は一切いいませんから、悪いことは悪いと、発破をかけるときはかける、激励するときはする。お世辞ばかりいってたらだめですよ。所得計算などでも現実を見た厳しい話をします。牛だけじゃなく

て、蚕も他の作物もそういう風になってきました。今では、この選択的拡大のもとにキンカンやトマトも成長してきているんです。

それが今の村民の生活基盤になつていくことですね。

**林田** 私は今の段階では決して満足していません。というのは上手くやっている農家はまだ一部だけ、もつとできる農家を増やしたいと思つています。キンカンが10町歩になりましたが、それを1町歩、2町歩と確実に増やしていきたい。それにはじつとしないので呼び掛けをしないといけません。やる人が高齢者ですから、担い手の問題も絡めて議論をしていかなければならない。その上で問題な部分があれば、行政としてどこまで手助けができるかといふことです。先がわからないからみんなやらないんです。そこをきちんと説明して見通しが立てばみんなやると思ひますよ。行政としてそこまで踏み込むには相当意欲がないとできませんがねえ。

来年1月に合併

次に合併の事をお聞かせ下さい。

来年1月1日で近隣の北郷村、南郷村と合併して、美郷町になることが決まっています。ここに至るまでは、やはり険しい道のりでしたか。

**林田** 当初は日向市を含めた1市2町5村で、21世紀に向けて新しい自治体を作るのが目標でした。私は同じタイプのところが合併するよりも、違う性格のところを合併する

方がいいと思つていました。市街地があつて、港湾がある、さらに農地があつて、山林がある、そういうところの方が開発もしやすいんじゃないか、将来の住民のことを考えるとそうすることの方がいいんじゃないかと思つていました。

10万人都市構想ですね。

**林田** ところがちよつとした行き違ひでこの話は破綻してしまいました。ちよつとあの頃、全国的に温泉水の泉質問題が大々的に報道されていて、日向市がその当事者になつて大わらわだったんです。そんなことで足並みがそろわなかった。美郷町としてスタートするわけですが、村長さんご自身はどうなさいですか。

**林田** 町長になるかどうかはわかりません。私はやりたくないといつてはいるんです。でも合併して新しい町になつてその基礎をつくるときに、まわりから要請されれば、そのときは考えたい。自分から打つて出たいとは思ひません。何しろ高齢者ですから(笑)。数えていえば80ですからね。

もし町長におなりになつた場合、仕事などで今と変わることはありますか。

**林田** 変わらないですね。もし町長になればね。私は役場に入ったときからの信念があるんです。一つ目は何事も率先してやる。二つ目はみんながしたくないことを進んでやる。最後は全体の後始末は私が残つて責任を持つてやる。これは20歳く

この町この村

らしいの時から的人生観です。20歳でそこまで考える職員というのにはなかなかないと思います。

林田 まあ、それは別にしておね私はずねづね役場の職員には村民との接触を大事にして、地域に奉仕する心を忘れてはいけなと言っているんです。こういったつながりをしっかりしておく、私たちが行う政策が良く浸透します。コミュニケーションを大事にして、よくわかって

●村長の横顔

子供たちの人気者

\*「昔から物事に挑んでよくという精神が旺盛だったんです。」と語る林田村長は、60歳の頃、中型バイクの免許を取った。18、9の女の子が、ナナハンの免許を取るのを見て、なんほ年をとっても自分が若い女の子に負けるはずがないと思ったのがきっかけだとか。

\*バイクは、チャレンジ精神のためだけでなく、平衡感覚の衰えを防ぐという効果もあるらしい。それだけではない。バイクに乗り、ランドクルーザーを駆る村長を見て、村の子供たちは大喜びだという。何事にもチャレンジする姿を見せることが、子供たちの憧れになる、と林田村長は熱く語る。

\*元服にちなんだ中学2年生(14歳)の立志式では、「ここ10年以上、

もらうことが、仕事を理解してくれることにも通ずるんです。

メリットだけを考える

最後に村長にお聞きしたいことがあります。今回の平成合併で、11年3月末に全国で2、664あった町村が、現在(注：6月14日時点)は1、634、そして来年3月には1、045になることがほぼ決まっています。これまで町村は、国土の7割を占め、水源保全や食糧自給な

千名を超える生徒のひとりひとりに直筆の色紙を渡してきた。最近書いている言葉は「一心」。簡単なようで、実行するには奥の深い言葉である。勉強もスポーツもそのとき、そのときに集中することの大切さを、子供たちにわかって欲しいとの願いが込められている。

\*若い頃からスポーツ万能。野球、ソフトボール、テニス、弓道が得意で、剣道は4段の腕前。剣道の指導を通じて小中学生と接触する機会が増えてからは、男子生徒とは野球、女子生徒とはソフトボールやテニスの試合に特別参加をして、ともにグラウンドで汗を流すこともあるという。

\*ショートストップを守り、4番を打つ林田村長は子供たちの注目の的。ところで成績は何うと「あまり3振をした記憶はありませんなあ。」と笑顔が返ってきた。

ど、国民生活を支える重要な役割を果たしてきたという誇りがあります。今後、町村は規模が小さいというだけで、非常に不利な立場にもなりかねません。これからの農山村の価値についてお考えをお聞かせ下さい。

林田 農山村の価値は、変わらないうです。これはね、町村をどうするかということではなくて、国土をどうするかという議論ですよ。この議論が進んでいないんです。7割の国土を2割の人口が支えているということですが、その2割の人口の中身を考えないといけません。いずれここでは生産人口と非生産人口が逆転しますから、地域の活力はなくなり、農業もだめになります。山を手入れする人もいなくなります。自治体の規模が、大きい小さいの問題ではなくて、日本の国土をどうするかという議論を今やらなくともう間に合わないですよ。うちの村は高齢化率が約40%です。全国の農山村でも大同小異ではないでしょうか。

平成合併と今後の町村の自立についてはいかがでしょうか。林田 合併の話は、まず地方分権をやるためには小さな自治体は財政力の面で無理があるのは致し方ない、だから行政と財政基盤をできるだけ強くする、そういう中で分権を実現していくんだという議論が出発点でないといけません。合併して人口と面積と行財政の基盤が大きくなれば、それはゆとりがあるということだから、どついう事態が発生してもそれに対応できる力があるという

ことです。合併後は今までよりかえってやり易くなるんじゃないでしょうか。それぞれが持っていた資産も施設も共有できる、これをどれだけ有効に使うかということです。

うちは合併を選択して、現在2千8百の人口が7千5百になります。3村が今まで一生懸命やってきたまちづくりをベースにして新しいものをつくってゆけば、今より良くなると思います。それと世の中お金がすべてじゃないからね。金を使わなくても充実する方法はいくらでもあるんです。これからは自分たちで努力をして金を生むという、生まれさせなきゃいかん。それが自治です。

合併後の状況についての不安などはありませんか。

林田 物事を始めようとするときにデメリットを考へることはいけません。すべてメリットですよ。結果としてデメリットになってしまったら、そのときにまた考へればいい。今はとかくデメリットばかりいう声強いが、それは正論としては認められんです。地方は寂れる理由がない。むしろ盛んになるんです。地域に生まれた伝統や文化もなくなるわけがないんですよ。そこに人がいればね。むしろそれをこれからどんどん盛んに育ててゆく施策を考へなくてはなりません。私はそれが出来ないうは思っています。

心強いお話をありがとうございました。



情 報

カプセルNOW&NEW

夏のイベント特集

カプセルNOW&NEW

標準町民祭り 水・キラリ 北海道 標準町

町は、8月6日～7日、標準サーモンパーク等を会場に「標準町民祭り 水・キラリ」を開催する。水をテーマにした町民総参加の祭り今年7回目。

6日は前夜祭として、「ウラップ伝説」に基づく儀式や踊り、劇を披露するほか、飲食店まつり、抽選会、歌謡ショーなどを行う。7日は「産業と食・遊び文化の伝承祭」として、国際水中パレーポール大会、源流流しソーマン、子供フィッシングコーナー、5基の山車が練り歩く曳山巡行などを行う。

標準町商工観光課  
0153(82)21131

瑞巖寺灯道

宮城県 松島町

町は、8月6日～8日、2005夏のとつておき松島《瑞巖寺灯道》を開催する。日本三景松島の文化特性を活かした七夕宵の行事として、今年9年目を迎えた。

瑞巖寺周辺では、蝋燭やかがり火がほのかに照らす灯道の小路に尺八や篠笛の音色が流れ、癒しと安らぎの空間が体験できる。一方、松島海岸中央広場では、五大堂や福浦島のライトアップ、灯籠流し、浴衣コンテストなどを行う。

松島町産業観光課

022(354)5708

たくみの里竹とんぼ 群馬県 新治村

村は、8月15日にたくみの里内の須川小学校体育館で「第17回たくみの里竹とんぼ大会」を開催する。自分でつくった竹とんぼを飛ばし、飛距離や滞空時間を競う催しで、竹とんぼの手づくり体験と交流が目的。

小学生以下の部と中学生以上の部に分かれ、飛距離で小学生以下は3m以上、中学生以上は5m以上を飛ばしたものが決勝に進出し、滞空時間を競う。大会レコード更新者には、温泉ペア宿泊券が贈呈される。参加費は100円で定員は120人。当日会場で受付。

新治村企画観光課

0278(64)0111

霊仙寺湖天狗カーニバル

長野県 牟礼村

村では、村観光協会等が主催し、8月20日～21日、霊仙寺湖を会場に「霊仙寺湖天狗カーニバル」を開催する。

20日は、屋外コンサートのほか、「天狗の火舞」として約20発の花火を打ち上げる。日本一の長さを誇る浮橋を使ったナイアガラは見もの。21日は、地元の農産物や飲食物の販売、フリーマーケット、ゲーム大会、太鼓演奏等のステージなど多彩なイベントを行う。

牟礼村産業観光課

026(253)2511

吉田町港まつり・花火 静岡県 吉田町

町では、8月23日、町観光協会が主催し、吉田漁港内の吉田町漁業協同組合付近を会場に「第15回吉田町港まつり・花火大会」を開催する。ふるさと吉田を再認識し、「活力あふれる吉田町」をPRするのが目的。

午後7時30分から約2000発の花火が打ち上げられる。また、会場内の特設テントにおいて、うなぎ、シラス、農産物等の特産品パザールを開くほか、町オリジナルダンス「パンサー」や遠州吉田小山城太鼓の演奏などを行う。

吉田町産業課

0548(33)2122

揖夜神社穂掛祭

島根県 東出雲町

町では、8月28日に町内にある揖夜神社で「揖夜神社穂掛祭」を開催する。その年に稔った稲穂を神に掛けて穂掛神を作り、新米でつくった神酒や焼米などともに神前に供え、田の神に感謝する伝統的な祭り。

盛大な船神事と提灯行列が有名で、神社までの約1キロの道のりを、巨大行灯と宝船に乗った七福神が紅白の餅をまきながら町を練り歩く。神社境内では餅まきや太鼓の演奏、奉賛花火の打上げが行われる。

東出雲町企画政策課

0852(52)6705

潮の香まつり 広島県 坂町

町では、8月20日、平成ケ浜中央公園を会場に「第14回潮の香まつり」を開催する。

町民参加の夏まつりとして開催しているもので、「サンデーマーケット」も同時開催。縁日やフリーマーケット、音楽ステージ、合同盆踊り大会、チャリティー夢のくじ抽選会などとともに、ひろしまベイブリッジをパツクにした納涼打上げ花火大会を行う。

また、「まつりのごみダイエット作戦」を実施し、会場から排出されるごみの分別徹底や量の把握などを行い、「ごみ減量化を広く住民にアピールする。

坂町商工会

082(885)1200

サマーフェスティバル in ツ瀬

宮城県 佐土原町

町では、8月20日、一ツ瀬川日向大橋下河川敷を会場に、「サマーフェスティバル in ツ瀬2005」を開催する。昨年は3万5000人が見物に訪れた夏の恒例イベント。

メインは、一ツ瀬川を挟んで隣り合う新富町と佐土原町の合同花火大会で、約6000発の花火が打ち上げられ、近い位置からも鑑賞できる。両町から無料シャトルバスも運行。

佐土原町観光協会

0985(72)2965

## 情 報

## 第42回全国広報広聴研究大会のご案内

## 危機管理と広報～住民の安全を確保するために～

9月8日(木)～9日(金) 愛・地球博の名古屋市で開催

社団法人日本広報協会では、第42回全国広報広聴研究大会を9月8日・9日の2日間、愛知県名古屋市で開催いたします。本年は、「危機管理と広報～住民の安全を確保するために～」をメインテーマに、研究討議を行います。石原信雄・日本広報協会会長の記念講演をはじめ、「災害に対する広報の在り方」と題したパネルディスカッションなど内容も盛り沢山。この機会に、住民の安全を確保するために、求められる広報の役割とは何か、参加者の皆さんと考えたいと思います。

## 開催要領

**開催日** 平成17年9月8日(木)・9日(金)  
**主催** 社団法人日本広報協会、愛知県、名古屋市  
**後援** 内閣府、総務省  
**協賛** 全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、  
 日本民間放送連盟、日本新聞協会、愛知県市長会、愛知県町村会  
**会場** 名古屋市中区役所ホール  
 \*愛知県名古屋市中区栄4丁目1-8 栄サンシティビル地下2階  
**日程** **9月8日(木)**  
 11:00～日本広報協会定期総会(中日パレス・中日ビル5階)  
 13:00～開会式・表彰式  
 14:20～記念講演:石原信雄(日本広報協会会長)  
 15:30～基調講演:安田孝美(名古屋大学・大学院教授)  
 16:25～基調講演:姫野浩(NHK名古屋放送局報道部副部長)  
 18:00～意見交換会(中日パレス・中日ビル5階)  
**9月9日(金)**  
 10:00～パネルディスカッション:「災害に対する広報の在り方」  
 12:05～閉会式・次期開催県挨拶(岡山區)・閉会の挨拶

## 申込要領

**申込方法** 会員の方は事務局から別送する「案内書・申込書に必要事項を記入の上、事務局分室あてに郵送またはファクシミリでお申し込みください。間違いを避けるため電話でのお申込は受け付けておりません。  
 \*会員でない方は、日本広報協会・事業部までお問い合わせください。

**参加費** 会員:7,000円(税込) 会員外:11,000円(税込)  
 意見交換会:5,000円(税込)

**申込先** 第42回全国広報広聴研究大会運営委員会事務局分室  
 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-11-30  
 (株)日本旅行名古屋支店(担当:武田高典・竹村春香)  
 TEL:052-232-6710 FAX:052-232-6711  
 Eメール:nagoya\_office@nta.co.jp

**申込締切** 平成17年8月12日(金)  
 \*宿泊予約のない方は、平成17年8月24日(水)

**問い合わせ先** 社団法人日本広報協会・事業部  
 〒107-0061 東京都港区北青山2-7-9日昭ビル3階  
 TEL:03-5474-6050 FAX:03-5474-6045  
 Eメール:jpra@koho.or.jp

## 随 想

## ■ 都会生活とふるさとの生活との違い



都 長 康 祐  
京 村 祐  
東 三 野 平

随 想

東京から南に180km、伊豆下田から約80km、黒潮の流れに浮かぶ三宅島は、温暖な気候と多量の雨がもたらす緑に囲まれた自然豊かな島である。周囲は、約35km、面積55平方



4年5ヶ月の避難生活を終えて

kmで、伊豆諸島の中では3番目に大きい島で、人口は3、800人であった。主な産業は、マリンスポーツやパードウオッチングといった、自然を活かした「観光」や観葉植物や、アシタバ、アカメイモ栽培などの「農業」、カツオやカジキマグロ、タカベ漁、天草、クサヤなどの「漁業」がある。島は、富士火山帯に属し、近年では1940年、1962年、1983年とほぼ20年周期で噴火を繰り返してきた火山島である。今回の噴火活動は、2000年6月26日18時30分頃から、島の西地域を中心として、有感を含む地震が起きた。当時から三宅島には、地震計等種々の観測体制が備わっていたので、震源の決定も短時間のうちにでき、また過去の事例から噴火に至るまでの時間はごく短いので、19時33分に緊急火山情報第1号が出

た。しかし、いつもの噴火と違って、なかなか溶岩が噴き出さないので、その後も度重なる地震があり、週末ごとに雄山は噴火と降灰を繰り返していった。さらに、8月18日17時過ぎには、それまでの規模を大きく超える噴火が起き、噴煙は8、000～10、000mまで上がり、降灰は島全体に及んだ。西側では直径10cm、山の中腹では0.5～1mもの噴石も落下した。

その後、小規模な火砕流も発生し、誰しもがこれはいつもの噴火と違くと、身の危険を感じた。ついに2000年9月2日7時00分、防災関係者を除き、9月2～4日の3日間の間に全ての島民に対して、島外避難するよう、避難指示が出された。

当時、私は役場の財政課担当であったが、島民が都会での避難生活を送ることになり、竹芝桟橋に近い港区の東京都公文書館内に、三宅村東京事務所を開設し、その所長となった。まだこの頃は、来年の桜の咲く春には帰れるだろうと、のんびり構えていた。しかし、厄介なことに、雄山からは火山性のガス（特に二酸化硫黄）が大量に放出されていたのだ。この為、長期の避難生活を覚悟しなければならなかった。

もともと、私は大学生活以外にふるさとを離れたことがなく、都会での生活はあまり好きではなかった。それがなんとJR田町駅近くの公社

住宅に仮住まいすることになり、妻と二人暮らしが始まった。島との一番の違いは、朝起きても海も山も見えないし、鳥の声も聞くことが出来ないことだった。耳に入ってくるものは車の騒音で、鉄と油の混ざったような臭いもした。隣近所の人との付き合いもほとんどなかった。おそらく高齢の島民も慣れない都会生活に困り、ストレスも溜まったと思う。

その後、東京都の配慮により、新宿の都庁第一庁舎41階に、「三宅村役場臨時庁舎」を構え、島民への支援策・事務処理が開始された。その頃、私は満員電車で疲れ、新宿駅から都庁までの人波に疲れ、都庁の中では仕事に疲れ、という毎日だった。ある日突然、このままでは自分が負けてしまうと気づいた。行政マンとして、もっと自分の時間を持ち、島民への支援策を考える時間を早くに家を出ることにした。都庁に行く途中のコーヒーショップで、ゆつくりコーヒーを飲みながら、一日の業務行動スケジュールをたてるようになった。その結果、生活に余裕が持て、良かった。

特に長期避難に耐えるためには先ず、気力・体力・学力が大切と思いつき、ストレス解消も兼ねて、あらゆる地域を自分の足で歩いてみた。川崎、横浜、新宿など、都会を歩いて見つめ直した。小さな発見も



## 情 報



**新任都道府県町村会長の略歴**  
 青森県町村会は6月17日の臨時  
 総会で次のとおり会長を選出した  
 (6月19日付就任)  
**青森県町村会長** 小野 俊逸  
 北津軽郡中泊町長 昭  
 和17年7月29日生

あったが、すれ違う人は知らない人ばかり、島では家から一歩出れば知らない人はいないのに。そして、これだけでは物足りず、北区の野球クラブに所属した。このクラブはいろいろな職業の人の集まりで、好きな野球をしながら人生の諸先輩方の話も聞き、たくさん学ばせてもらった。

時は過ぎ、4年5ヶ月の長期避難生活にヒリヒリオドを打ち、ふるさとで「火山ガス」と共生できる安全対策をと、去る2月1日の夜、多くの島民と帰ってきた。船から降りてつくづく感じたことは、自分の生まれた三宅島はやっぱりいいなあとということだ。

現在三宅島では、約2、000人の島民が帰島している。次代を担う

- 【住所】青森県北津軽郡中泊町大字高根字小金石74001
- 【町長に当選するまでの経歴】平成4年中里町収入役 11年中里町長 17年中泊町長
- 【町長としての当選回数】3回
- 【町村会関係の経歴】平成15年青森県町村会理事、環境厚生委員会副委員長
- 【主な業績】総合運動公園陸上競技場を全天候型に改修 町営住宅さわやか団地新築 第二津軽大橋建設事業着工 大沢内ため池公園整備
- 【趣味】スポーツ鑑賞
- 【家族】妻・母

子供たちは、小学生56人、中学生33人、高校生32人、保育園児17人で新たにスタートしたばかりである。

行政に課せられたことは、産業の活性化、就労、福祉、アクセス(空路)などたくさんある。しかし、朝は小鳥の声で目覚め、避難中一緒に生活出来なかつた愛犬の散歩をし、港の見える丘から太平洋を眺めながら、一日のスケジュールを立て、三宅島の将来を描きながら、頑張っている。

都会での4年5ヶ月に亘る避難生活を克服し、ふるさとへの帰島が実現したのも、全国の皆様や関係機関の方々の温かいご支援のおかげと、感謝しながら、毎日ふるさとの復旧におわれている。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



## 車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

### ・通常に新規でご加入するよりも40%割引

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)

### ・集団扱契約によりさらに5%割引

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) ちさと 千里

●フリーダイヤル 0120-731-087  
 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
 お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。また、車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、保険契約の締結・保険料の領収等は取扱代理店(株)千里が行います。

## 政策リーダー

## 政策リーダー

障害者自立支援法案  
衆議院本会議で可決

平成17年7月15日、障害者自立支援法案が衆議院本会議で可決された。法案のおもな内容は、身体・知的・精神など障害の種類にかかわらずサービス提供主体を市町村に一元化し、ホームヘルプサービス、シヨートステイ、入所施設等の介護給付費及び自立支援訓練、就労移行支援等の訓練、自立支援医療等の給付を行う。(市町村は認定審査委員会を設置し、障害程度区分の認定を行い、支給決定する) 障害者が福祉サービス等を利用した場合に、食費等の実費負担やサービスの量等や所得に応じ負担(原則1割の自己負担)する等。(市町村は市町村の行う自立支援給付の支給に要する費用を支弁、都道府県は市町村の費用の4分の1、国は市町村の費用の2分の1を負担する) 市町村が地域の実情に応じ、障害者福祉に取組み障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室、店舗の活用を視野にいれた規制緩和など。

施行期日は、ア、自立支援医療(公費負担医療)にかかるものは修正により平成17年10月から平成18年1月、イ、新たな利用手続き、国等の義務的負担、障害福祉サービスにかかるもの等は修正の結果、平成18年1月、ウ、新たな施設・事業体系への移行は平成18年10月とされている。同法案は今後、参議院において審議される。

「平成16年度観光の状況」及び  
「平成17年度観光政策」を公表

国土交通省は、このほど「平成16年度観光の状況」及び「平成17年度観光政策」を公表した。平成16年における観光の現状としては、国民の国内宿泊観光旅行回数(対前年比8%減)、同宿泊日数は平均1・92泊(対前年比4%減)とし、統計以来初めて2泊を割り込んだ。

一方、海外旅行の動向については、日本人海外旅行者数がSARSやイラク戦争の影響で落ち込んだ03年より26・6%増の1、683万人で、過去2番目に多い人数となり、訪日外国人旅行者数については、ピジット・ジャパン・キャンペーンなど外客誘致のための取組みが推進された結果、前年より17・8%増えた。また、観光の経済に与える影響として、平成15年の観光消費の経済効果は、生産波及効果が53・9兆円、雇用創出効果が442万人と推計されており、観光は関連する幅広い産業を包含した「産業」であり、また観光資源を活用して旅行者の増加を図ることは経済の活性化に繋がるとこととし、期待している。

白書では、ピジット・ジャパンキャンペーンを中心とした日本の魅力のPR活動や外国人旅行者の受け入れ体制の整備など、観光立国に向けた政府の取り組みを取り上げている。この他、平成16年12月に成立した景観法を受け、良好な景観の形成に向けた景観計画の策定や観光地の魅力の向上に向けた取り組みを実施したことも挙げている。

集落営農実態調査の  
結果まとめ

農水省は、この程、全国の集落営農についての調査結果を公表した。同調査は、全市区町村を対象としたもので、平成12年以来5年ぶりの調査となった。

調査結果によると、平成17年の全国の集落営農数は、1万63で平成12年に比べ102増加した。このうち既に法人化している集落営農の割合は全体の6・4%の645(うち、農事組合法人508、有限会社134、株式会社3)にすぎないが、法人化計画を策定しているものが5・2%、計画策定の予定があるものが9・4%に達している。

また、収支管理については、7割以上の組織で機械の利用・管理、オペレーターなどの賃金、資材の購入、生産物の出荷・販売のいずれかで収支の一元経理を行っている。活動内容では「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整」が最も多く、次いで「農業用機械の共同所有・共同利用」が続いている。

今回の調査では、集落営農組織のない全国の水田集落の代表者等にもアンケート調査を行い、集落で今後問題になることでは、84%が高齢化の進展と回答しており、68%が後継者不在を問題としている。

また、63%の集落で今後、集落営農に取り組む必要があると考えているが、問題点として「集落リーダーの不在で組織化の体制が整っていない」、「高齢者が集落営農に参加しづらい」等を挙げる声が多い。